



第 16 巻の刊行にあたって

東京大学法科大学院ローレビュー第 16 巻をここに刊行することができた。第 15 巻に引き続き、コロナ禍の中、大学の活動に様々な制約があるもとの刊行であり、無事ここに至ったことの喜びは大きい。

振り返れば、本巻の編集にあたる第 16 期編集委員会が発足した昨年 12 月初めは、新型コロナウイルス「第 3 波」の感染がじわじわと拡大してきた時期であり、その編集委員会によって設定された投稿募集期間（本年 3 月 19 日締切）は、「第 3 波」のその後の急拡大を受けて 2 回目の緊急事態宣言が発出されていた時期とほぼ重なる。「第 4 波」と 3 回目の緊急事態宣言、「第 5 波」と 4 回目の緊急事態宣言を経て、本巻の刊行を迎えた。この間、初めての緊急事態宣言が発出された昨年度当初のように大学が閉鎖状態に陥ることこそなかったが、例えば、研究活動の支えである法学部研究室図書室について見ると、夜間及び休日は閉館が続き、また、平日昼間の開館時間も、通常であれば午前 9 時～午後 5 時のところ、学内外のウイルス感染状況と全学指針に基づく活動制限レベルとを踏まえ、幾度か、午前 10 時～午後 4 時への短縮措置がとられた。

このように、投稿者にとっても、編集作業にとっても、厳しい環境下にあつたにもかかわらず、コロナ禍以前と変わらないスケジュールで本巻の刊行に漕ぎ着けることができたことは、関係諸氏の熱意と努力の賜物であり、この場を借りて、心から敬意と謝意を表したい。

さて、ローレビュー第 1 巻の巻頭を飾る「創刊の辞」において、当時の高橋宏志研究科長は次のように述べている。

「専門職大学院である法科大学院が法曹としての基幹的能力を育成することを任務とすることはいうまでもないが、このことは法科大学院での法曹養成教育は、学生が既存の理論や実務に習熟できるようにすることに尽きるということの意味するものではない。むしろ、いまだ未解決であったり、これから新たに生ずるであろう社会的課題について、法曹として正面から取り組んで、解決を図っていくという創造的な能力の涵養こそが究極の法科大学院教育の目標でなければならない」。

このような本学法科大学院の教育理念・目標のもと、学生の自主的な研究やリサーチ、論文執筆を奨励する趣旨で、ローレビューは刊行されてきた。第 16 巻となる本巻には、法科大学院学生からの投稿が 13 編あり、編集委員会の厳正な審査を経て、そのうちの 5 編が掲載された。

近年の学生による投稿件数と掲載件数を振り返ると、第 11 巻は投稿 16 編、掲載 4 編、第 12 巻は投稿 16 編、掲載 2 編、第 13 巻は投稿 10 編、掲載 1 編、第 14 巻は投稿 14 編、掲載 3 編であったが、昨年度刊行の第 15 巻は投稿 7 編、掲載 1 編であり、投稿件数が急落した。第 16 巻の刊行過程を振り返ると、第 15 巻のとき（投稿募集期間の終了後にコロナ禍が深刻化）と比べ、投稿者の投稿環境には、より一層厳しさが増したと思われるが、投稿件数は回復し、掲載件数は近年最多となった。

本年度は、本学法学部において、「法科大学院進学プログラム」（法曹コース）の運用が始まった。法科大学院では、11 月実施の 2022 年度入学者の選抜試験から、法曹コース修了者を対象とする特別選抜が開始され、やがて 2023 年度からは、司法試験の在学中受験が可能となる。法科大学院教育は新局面を迎えるが、それに先立ち、ローレビューにおいて、本学法科大学院の教育理念・目標の確かな息づきを示す上記の数字が得られたことは心強い。

昨年度の「第 15 巻の刊行にあたって」では、「COVID-19 の早期終息と今後の投稿件数の回復・増加」を念じたが、後者がひとまず「回復」したもと、改めて、コロナ禍の一刻も早い終息とそのもとの本学法科大学院教育の一層の活性化を念じつつ、本巻を世に送り出したい。

2021 年 10 月

東京大学大学院法学政治学研究科長
大澤 裕

東京大学法科大学院ローレビュー第16巻には、投稿締切日である2021年3月19日までに、13編の学生論稿の投稿がありました。これらの論稿の中から、第16期編集委員会は、掲載論稿として5編を選出いたしました。

たくさんのご投稿をいただき、誠にありがとうございました。

第16期編集委員会